

高 第 1011 号の 18  
令和 2 年 8 月 28 日

各高齢者福祉施設長  
様  
各介護サービス事業者

兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課長

社会福祉施設における新型コロナウイルス感染防止対策  
の徹底等について

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

昨今、社会福祉施設において、利用者や職員が新型コロナウイルスに感染する事例が全国的に発生しています。

各施設での感染防止対策や利用者、職員の健康管理等については、マスクの着用や手洗い・手指消毒の徹底、「三つの密」（密閉・密集・密接）の回避等に従来から取り組んでいただいているところですが、社会福祉施設での感染者発生が続いている状況を踏まえ、改めて対策の徹底をお願いいたします。

なお、県では、社会福祉施設における感染拡大防止のため、別紙の支援メニューを準備しておりますのでご活用ください。

高齢政策課介護基盤整備班  
電話（代表）：078-341-7711  
通所系、訪問系：3107、2944、2945、2733  
施設系          ：2950、2951、2943  
e-mail：koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp

# 新型コロナウイルス感染症対策を進める介護サービス事業所・施設等を支援します！

※ 県では、新型コロナウイルス感染症対策を進める介護サービス事業所・施設等(以下「事業所等」)の皆様に向けて、県の対処方針(新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針)等に基づく支援を行っています。

※ 多様な支援メニューがありますので、以下のとおり一覧にまとめました。是非活用を御検討ください。



| 項目・対象等  | 支援内容  | 照会先  |
|---|---|--|
| <p><b>□ 衛生資材の確保支援</b><br/>(県が購入等したものを事業所等へ配布する仕組み)</p> <p>【支援対象】全ての事業所等<br/>【申請時期】随時</p>  | <p><b>□ 事業所等への調査結果等を踏まえ、随時、県に寄贈された衛生資材や県が購入した衛生資材を配布します。</b></p> <p>※ マスクは県から適時直接配布しています。アルコール消毒液は、県の負担で購入できる国の優先確保スキームの活用を概ね1ヶ月に1度ご案内しています。詳細は県の事務連絡をご確認ください。</p> <p><b>□ 濃厚接触者等へ介護サービスを提供する際に衛生資材が不足する事業所等に対して、県が備蓄している衛生資材(ガウン、ゴーグル等)を配布します。</b></p>   | <p>兵庫県高齢政策課介護基盤整備班<br/>(連絡先)<br/>078-341-7711<br/>(内線)3107</p> |
| <p><b>□ 緊急包括支援事業(介護分)</b></p> <p>事業所等における感染症対策支援事業</p> <p>【支援対象】全ての事業所等(特定福祉用具販売事業所を除く)<br/>【申請時期】受付中(～R3.1.31)</p> <p>事業所等に勤務する職員に対する慰労金の支給事業</p> <p>【支援対象】全ての事業所等<br/>【申請時期】受付中(～R3.1.31)</p> <p>介護サービス再開に向けた支援事業</p> <p>【支援対象】訪問、通所等の在宅サービス事業所<br/>【申請時期】受付中(～R3.1.31)</p> | <p><b>【申請受付中です！】</b></p> <p><b>□ 事業所等が感染症対策を徹底した上でサービスを提供するために必要なかかり増し経費に対して支援します。</b></p> <p>※ 令和2年4月1日以降の経費。衛生用品等の感染症対策に要する物品購入、外部専門家等による研修実施、面会室の改修費、タブレット等のICT機器の購入等費用 等。</p> <p>※ 支援額:介護老人福祉施設(3.8万円×定員数)、訪問介護(53.4万円/事業所) 等</p> <p><b>□ 事業所等に勤務する職員に慰労金を支給します。</b></p> <p>※ 利用者に新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者である利用者に対応した事業所等に勤務し、利用者と接する職員:20万円、その他の事業所等の職員:5万円 等。</p> <p><b>□ サービス利用休止中の利用者への利用再開のための支援を行った在宅サービス事業所を支援します。</b> ※令和2年4月1日以降。3,000円/利用者(訪問)等。</p> <p><b>□ 「3つの密」を避けてサービス提供を行うために必要な感染症防止のための環境整備を行った在宅サービス事業所を支援します。</b></p> <p>※令和2年4月1日以降の経費。支援額:在宅サービス事業所当たり20万円。</p> | <p>兵庫県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業事務局<br/>(連絡先)<br/>078-362-3056</p>   |

| 項目   | 支援内容  | 照会先  |
|--|---|--|
| <b>□ 施設整備支援</b>  |   |  |
| 個室化改修支援<br>【支援対象】介護施設等<br>【申請時期】今年度の募集終了                               | <b>【今年度の募集終了！】</b><br>□ 事業継続が必要な介護施設等で、感染を疑われる者が複数発生して多床室に分離する場合に備え、感染が疑われる者同士のスペースを空間的に分離するための個室化に要する改修費について補助します。<br>※ 補助率:定額(上限:97.8万円/床、下限:なし)  | <b>【政令市・中核市以外の広域施設】</b><br>兵庫県高齢政策課<br>介護基盤整備班<br>078-341-7711<br>(内線)2951<br><b>【上記以外】各市町</b> |
| 簡易陰圧装置、換気設備の導入支援<br>【支援対象】介護施設等<br>【申請時期】市町ごとに異なります                    | <b>【申請受付中です！】</b><br>□ (Ⅰ)介護施設等において、感染が疑われる者が発生した場合に、感染拡大のリスクを低減するため、居室に陰圧装置を据えるとともに簡易的なダクト工事等に必要な費用を補助します。(Ⅱ)換気設備の設置に必要な費用について補助します。<br>※ 定額(上限 (Ⅰ)432万円/台 (Ⅱ)4,000円/m <sup>2</sup> )                    | 申請先は各市町です。各市町の担当まで照会ください。  |
| 介護ロボット等の導入支援<br>【支援対象】介護施設等<br>【申請時期】事業ごとに異なる                          | <b>【申請受付中です！(※介護ロボット8/31まで、ICT(入所)8/31まで、ICT(訪問)11/24まで)】</b><br>□ 職員体制の縮小や感染症対策への業務負荷が増えている現状を踏まえ、職員負担軽減や業務効率化のため、介護施設等に対して介護ロボット等の導入を支援します。<br>※ 介護ロボット:補助率1/2(上限:30万円/台(移乗支援、入浴支援は100万円/台)) 等          | 兵庫県高齢政策課<br>介護基盤整備班<br>078-341-7711<br>(内線)<br>介護ロボット2950<br>ICT(入所)2950<br>ICT(訪問)2974        |
| <b>□ 感染者が発生した場合の職員確保支援</b><br>(兵庫県協カスキーム)<br>【募集対象】全ての事業所等<br>【申請時期】随時 | <b>【申請受付中です！】</b><br>□ 新型コロナウイルス感染者の発生等に伴って介護職員が不足する場合に、応援職員の派遣等に協力いただける事業所等を募集。これらの協力事業所等が応援職員を派遣する場合の手当、旅費、宿泊費等の必要な経費や研修等を支援します。<br>※ 現時点で約150事業所等が応募。引き続き、応援職員の派遣等のほか、代替サービス確保に協力いただける協力事業所等を含めて募集中です。 | 兵庫県高齢政策課<br>介護基盤整備班<br>078-341-7711<br>(内線)3107  |

※ 申請方法や要件等の詳細は兵庫県HP <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/0uenhaken.html> に掲載しています。併せてご確認いただきますようお願いいたします。